

# 西多摩医師会報

1987年2月1日

170号

発行所・社団法人 西多摩医師会 東京都青梅市西分3-103  
編集委員・石井 好明 井村 進一 TEL.(0428)23-2171(代)  
栗原 琢磨 小林 杏一  
道又 正達 村山 正昭 渡辺 良友

## 羽村町平日夜間診療事業開設について

上記の件について昭和59年初頭より羽村町助役を通じて羽村町医師会に対し、再三の協力依頼があり、羽村町医師会としては事の重大性に鑑み屢々羽村町医師会を開き多角的検討に入った。而して西多摩地域医療の立場から福生、瑞穂地区会員の意見を聞く為、東部ブロック会を開き種々討議したのであるが結論を得るに至らず。やむなく羽村医師会としては、福島大寿氏を委員長とする羽村町平日夜間診療事業検討委員会を設置して羽村町役場側と協議することになった。そして60年5月より12月に至る検討委員会に於いて鋭意検討を重ねた結果、羽村町医師会は羽村町の開設する平日夜間診療事業に協力することに大筋で合意し、瀬戸岡会長並びに医療対策委員会の植田稔、中村武両委員長の諒解を得た後、60年12月16日答申書を井上羽村町長に提出した。

次いで平日夜間診療事業開設準備委員会を設け昭和62年4月始めの開設に向けて61年2月より運営方法、診療日、診療時間、及び建築設計、備品等の細目について具体的な検討を行った。而してこの事業に於ける最大の課題たる診療医師の確保については、数回に亘り討議した結果、福生病院及び、杏林大学の内科医師の協力を要請することになり、夫々快諾を得た。

以上羽村町平日夜間診療事業開設について今日迄の経過概略を報告したが、参加医師及

び開設準備委員会の審議経過等は別表の通りである。

### 開設準備経過（別表1）

- 羽村町平日夜間診療事業検討委員会  
第1回 60年5月15日 実施構想（案）について  
第2回 60年7月7日 } 医師確保の問題  
第3回 10月8日 } 運営方法、診療時間、診療体制等について協議  
第4回 12月11日 }
- 検討委員会の答申書を羽村町長へ提出  
60年12月16日（合意事項参照）
- 羽村町平日夜間診療事業開設準備委員会  
第1回 61年2月21日 ①昭和61年度予算  
②建設場所について  
第2回 3月31日 ①建設規模（函面）  
②医師の確保について  
第3回 4月30日 ①今後の建設工程  
②設計函面について  
第4回 5月28日 ①地質調査  
②基本設計函面  
③主な備品について  
第5回 6月24日 ①基本設計函面  
②備品について

- 第6回 7月16日 ①実施設計図面  
②建物設備について
- 第7回 8月29日 ①運営方法  
②主な備品について
- 第8回 9月29日 ①運営方法について
- 第9回 10月15日 医師確保について

- 羽村町夜間急患センター(仮称)  
計画概要書 (別表3)
1. 建設地 羽村町緑ヶ丘5丁目1-2
  2. 敷地面積 224 m<sup>2</sup>
  3. 建物概要
    - (1) 構造 鉄筋コンクリート造
    - (2) 階数 2階建
    - (3) 面積 1階床面積 110,0 m<sup>2</sup>  
2階床面積 88,75 m<sup>2</sup>

羽村町平日夜間診療事業検討委員会の  
合意事項 (別表2)

1. 羽村町町立平日夜間診療所を設置し、羽村町医師会員が主となって平日夜間診療に従事する。
2. 運営方法
  - (1) 羽村町医師会へ委託
    - 開設者 羽村町長
    - 管理者 羽村町医師会長
  - (2) 運営委員会を設置
3. 診療日及び診療時間  
平日(月~土)午後7時~午後11時
4. 診療体制
  - (1) 診療時間帯 医師1名、看護婦1名  
事務1名
  - (2) 昼間の事務 1名(一般事務、管理)
5. 診療開始  
昭和62年4月初旬

夜間急患センター勤務医師(予定)  
町内 (別表4)

- |         |       |             |
|---------|-------|-------------|
| 坂本医院    | 年1~2回 | } 計<br>月15回 |
| 羽村診療所   | 月1回   |             |
| 東医院     | 月2回   |             |
| 堤医院     | 月1回   |             |
| 松原内科医院  | 月1回   |             |
| 佐藤医院    | 月1回   |             |
| 松田医院    | 月1回   |             |
| 宮地医院    | 月2回   |             |
| 塩沢医院    | 月1回   |             |
| 村山医院    | 月2回   |             |
| 窪田医院    | 月1回   | }           |
| 横田クリニック | 月2回   |             |

町外

- 杏林大学病院(毎週土曜日)計月4回
  - 福生病院(毎週火曜日)計月4回
  - 江本先生 月2回
  - 道又先生 月2回
- (文責 東 吉男)

## 理事会報告

### 1月理事会報告

昭和62年1月20日(火) PM7:30

場所 西多摩医師会館講堂

### I 報告事項

- (1) 都医地区医師会長協議会  
三多摩地区医師会長協議会  
(西村会長)
- 老人保健法等の一部を改正する法律等の施行に伴う政令、省令、告示及び通達等について
- 東京都医師会看護婦対策委員会による

「看護制度の検討について」

- 荒川区国保課の行った医療費通知の誤記問題について
- 東京都医師政治連盟による「昭和62年度施行の統一地方選挙における本政治連盟推薦並びに公認候補者の決定について」
- 1. 東京都知事選挙(推薦者)  
鈴木俊一 (無現)
- 2. 統一地方選挙(第一次公認者)  
港区議会議員候補者  
滝川嶂之 (自民現)  
台東区 "

岩佐 一	(自民現)
足立区議会議員候補者	
森 信雄	( " )
世田谷区	"
五十畑 孝司	( " )
"	"
宮寺 玲人	( " )
渋谷区	"
小野寺 勝男	( " )
中野区	"
中谷 千章	( " )
"	"
桜井 英秋	( " )
杉並区	"
和田 一男	( " )
品川区	"
宮崎 節生	( " )
豊島区	"
新川 栄一	( " )
武蔵野市	"
杉山 順	(無現)
青梅市	"
野村 有信	( " )
立川市長候補者	
岸中 士良	( " )
	以上 14 名

また、各地区における区長、市長、区議、市議（新宿区、世田谷区、西多摩については東京都議会議員補欠選挙各1名）等の推薦者については、新年早々改めて適任者の報告を願う予定でありますので予めご選考をお願いいたします。

## (2) 各部報告

保険部：老健法関連事項。と平均点数の推移〔別表は「統計」として後掲〕

公衆衛生部：喘息に関する調査報告

学校医部：成人類似疾患が多いことを心臓検診において認めたこと。脊柱測湾症の増加について。

学術部：アンケート報告、第三回学術委員会（62・1・14）の報告。

## 三者協議会報告 産業医部 高木 直

去る61年12月17日、西多摩医師会館に於て、恒例の三者協議会（青梅労働基準監督署側、山口新署長、岡村第2課長、滝専門官、医師会側、宮川、高木、塩沢各理事、森委員、青梅労働基準協会側（金枝事務局長）が開催された。

今回、はじめて、西村西多摩医師会長の出席を得て、開会の挨拶を行った。

次いで、新任の山口署長より、就任の挨拶と今後の抱負が語られた。

以下協議に移ったが、各々の発言の要旨は下記の通りである。

### ◎医師会側

前回の懸案事項（2次健診者の地元医療機関利用につき）は今回も継続審議となっており、国の提唱する「地域における産業保健活動」に沿って早期実現を要望した。

また、今後の地域における産業医活動の方向は、急増する中高年労働者の健康管理、特に成人病対策及び精神衛生の分野に移ってくるであろうとの見方を語った。

### ◎労監側

西多摩管内は都区内に匹敵する広大な面積を有しており、この中に、従来の地場産業から、重工業、更に、先端企業といわれるハイテク産業まで実に様々の変化に富んだ企業が点在しており、また企業規模も一様でない。従って、作業環境や作業方法も絶えず変化しており、労働者に及ぼす影響も多様化している。

監督官庁としては、労働衛生の分野での実効のある指導を達成していくには、事業所自体の自覚を促すことが必要であり、このためには、協会の啓蒙活動や、指導教育及び現場における産業医による専門的保健活動の支援が不可欠である。

### ◎労基協会側

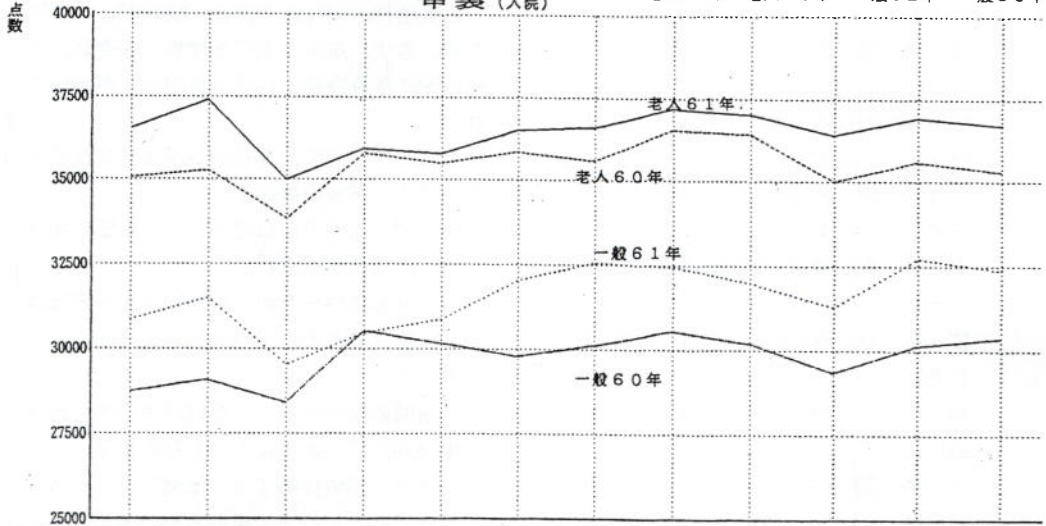
本年10月、念願の法人格を取得した事により、その業務内容を更に充実し、会員も現在の倍の1,000件位に増加したい。更に各種の講習会や指導や、情報の伝達についても公認団体としての活動がなされ、従来よりも、はるかに実効をあげ得るであろう。

統計

平均点数の推移

甲表(入院)

—老人61年—老人60年—一般61年—一般60年



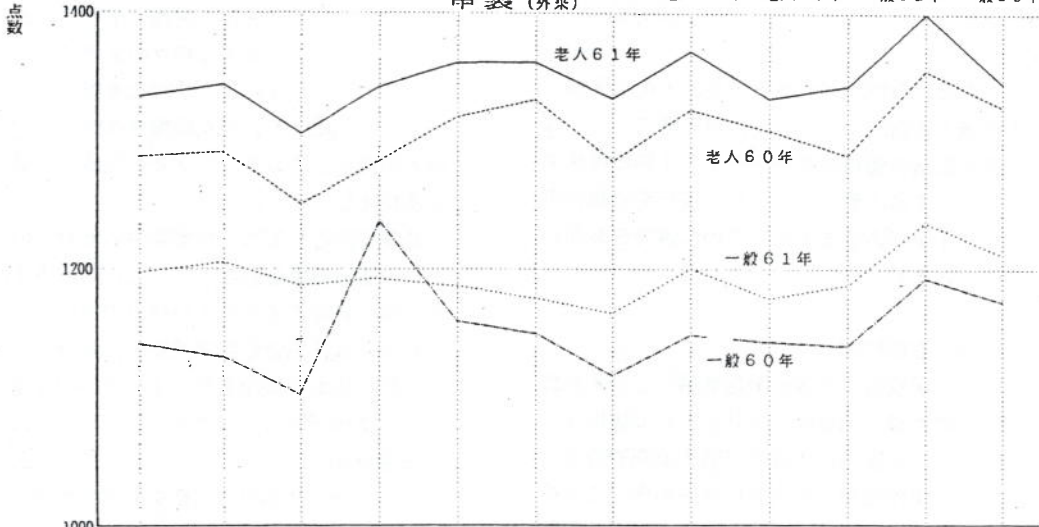
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
老人61年	36541.3	37403.0	34998.7	35945.8	35799.7	36510.5	36604.3	37189.1	37043.2	36418.8	36935.3	36722.0
老人60年	35064.2	35266.5	33845.6	35789.7	35504.8	35855.6	35597.1	36543.2	36438.4	35017.0	35590.4	35304.7
一般61年	30870.9	31497.5	29527.3	30456.0	30870.4	32027.4	32570.3	32457.7	31994.5	31302.9	32727.4	32383.8
一般60年	28732.6	29062.3	28417.3	30528.0	30172.4	29786.6	30114.6	30546.9	30211.5	29355.7	30154.7	30361.6

審査月

平均点数の推移

甲表(外来)

—老人61年—老人60年—一般61年—一般60年



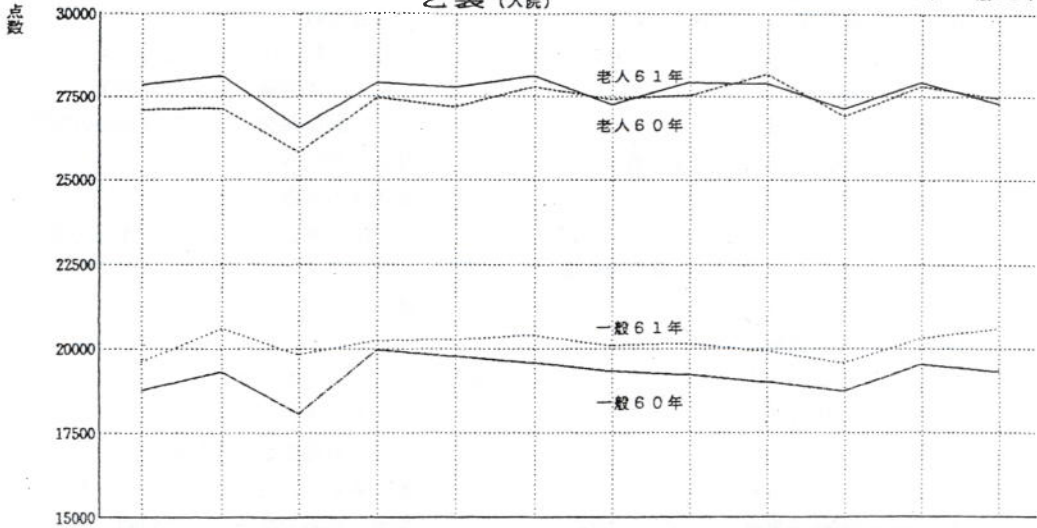
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
老人61年	1334.5	1343.3	1304.9	1342.0	1361.0	1361.4	1333.6	1370.6	1333.2	1343.1	1400.0	1345.2
老人60年	1287.5	1290.7	1250.5	1283.9	1318.3	1331.8	1283.9	1324.6	1307.7	1289.2	1355.6	1327.3
一般61年	1197.4	1205.1	1187.6	1192.5	1186.9	1177.7	1166.1	1200.1	1177.7	1187.6	1236.8	1211.4
一般60年	1141.8	1132.2	1102.8	1237.5	1159.7	1150.2	1117.5	1148.8	1143.3	1140.3	1193.2	1175.1

審査月

### 平均点数の推移

乙表 (入院)

—老人61年—老人60年—一般61年—一般60年



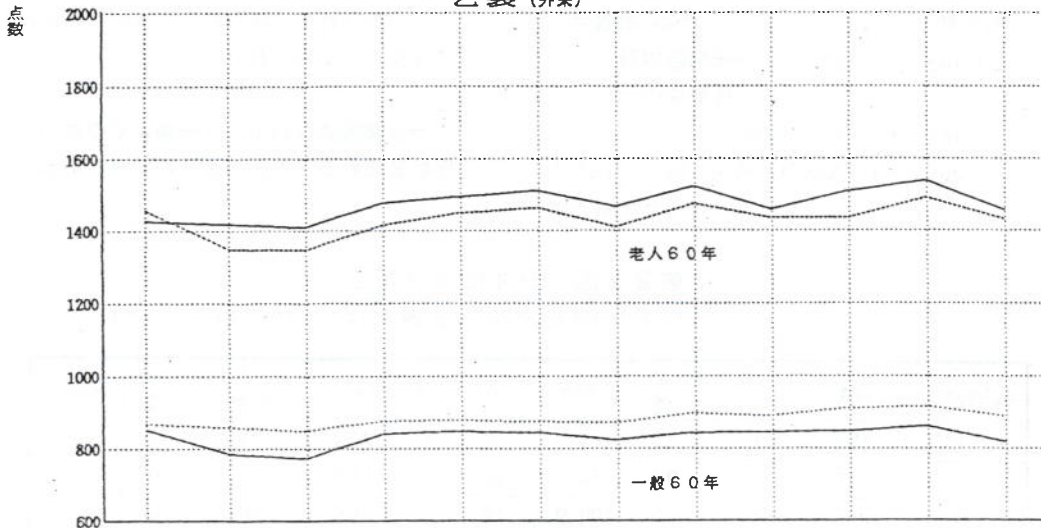
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
老人61年	27857.7	28139.1	26538.9	27931.2	27802.8	28139.2	27266.0	27938.1	27910.5	27127.9	27944.4	27318.5
老人60年	27096.3	27129.2	25805.0	27480.2	27183.9	27799.1	27416.9	27532.4	28167.2	26900.5	27811.1	27482.0
一般61年	19616.8	20620.4	19829.1	20232.5	20277.0	20407.5	20094.9	20143.4	19935.8	19574.4	20319.9	20592.9
一般60年	18757.8	19303.9	18070.7	19978.7	19776.9	19587.2	19335.7	19226.6	19002.8	18737.9	19527.0	19324.5

審査月

### 平均点数の推移

乙表 (外来)

—老人61年—老人60年—一般61年—一般60年



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
老人61年	1427.9	1418.4	1410.2	1477.8	1494.6	1510.2	1466.7	1523.2	1459.2	1509.8	1537.9	1457.8
老人60年	1458.0	1348.5	1347.7	1416.6	1449.5	1461.8	1410.8	1474.9	1435.1	1436.2	1490.2	1432.1
一般61年	868.7	859.8	849.7	875.6	879.8	876.0	872.2	897.2	890.1	910.3	916.5	890.5
一般60年	853.1	785.4	774.6	840.5	848.0	844.1	823.6	843.3	844.7	847.2	861.1	819.2

審査月

Ⅱ 協議事項

- (1) 2月・3月の日程(案)
- 2月7日(土) 保険整備会
- 16日(月) 経理部会(昭和62年度予算編成)
- 17日(火) 総務会
- 18日(水) 学術講演会
- 20日(金) 都医地区医師会長協議会
- 24日(火) 理事会
- ◎(昭和62年度予算、同事業計画及び昭和61年度事業報告承認を得る)
- 26日(木) 学術勉強会
- 3月7日(土) 保険整備会
- 9日(月) 理事会及び総務会
- 10日(火) 学術勉強会
- 16日(月) (総会資料発送)
- 17日(火) 臨時理事会
- 20日(金) 都医地区医師会長協議会・三多摩ブロック地区医師会長協議会
- 20日(金) 学術講演会
- 24日(火) 昭和61年度定時総会 (PM7:30) 軽食を出す

(補足)

- 61年度2月、3月、講演会、研究会、勉強会
- 2月10日(火) 貧血 阿伎留病院内科 西成田先生
- 18日(水) 脳動脈硬化症 大友先生
- 26日(木) A会員勉強会 眼科真鍋先生 精神高木敏先生

- 3月10日(火) B会員勉強会(青梅) 整形外科(福生) (阿伎留)
- 20日(金) 軽症うつ病 桂先生
- (2) 入退会会員
  - 入会 田代 洋 (田代医院) 山田英敬 (三枝医院) 飯田雅文 (青梅市立総合病院)
  - 退会 渋谷真一郎(同上)
- (3) 医政連の会費について
  - 松原副会長より会員各位へ理解を求め、る文書を流すこと、各ブロックでの意見も聴くこと。

Ⅲ フリー・トーキング

会報のあり方について  
 これまでも幾度となく問題になった。今も問題はあるし、これから、ことあるごとに問題となるであろう。対内的、対外的広報の二面を有し、「良識と節度」を持った内容であることを要する。「投稿規定」を作成してはどうか。投稿に際し、学術とか随筆とか、はたまた巻頭言などの「分類」を明確にすれば、少しはマシなものになるのではないか。また、会報の独立が必要だとする発言もあり微妙な側面も多々あって、常に検討されつづけられる必要のある永遠の課題として残された。

Ⅳ 西多摩医師会員のより一層多くの参加登録が望まれる。下記の通りの状況である。

第22回 日本医学会総会  
 地区医師会別参加登録状況 (昭和62年1月6日現在)

医師会別	会員数	登録目標数	登 録 者 数	登録率	医師会別	会員数	登録目標数	登 録 者 数	登録率
千代田区	252	76	49	64.5	大 森	254	76	16	21.1
神 田	147	44	33	75.0	調 布	169	51	59	115.7
中央区	182	55	55	100.0	蒲 田	266	80	33	41.3
日本橋	155	47	23	48.9	北 区	295	89	27	30.3
港 区	392	118	55	46.6	王 子	48	14	5	35.7
文京区	129	39	43	110.2	豊島区	420	126	57	45.2
小石川	106	32	31	96.9	板橋区	375	113	45	39.8

医師会別	会員数	登録 目標数	登 録 者 数	登録率	医師会別	会員数	登録 目標数	登 録 者 数	登録率
下谷	136	41	19	46.3	練馬区	418	125	34	27.2
浅草	149	45	17	37.8	西多摩	145	44	10	22.7
墨田区	74	22	11	50.0	南多摩	384	115	26	22.6
向島	88	26	24	92.3	北多摩	572	172	116	67.4
本所	61	18	2	11.1	多摩調布	159	48	7	14.6
深川	135	41	4	9.8	武蔵野市	162	49	58	118.4
城東	124	37	48	129.7	三鷹市	88	26	29	111.5
荒川区	180	54	9	16.7	府中市	73	22	39	177.3
足立区	344	103	112	108.7	町田市	197	59	50	84.7
葛飾区	329	99	31	31.3	田無市	29	9	11	122.2
江戸川区	346	104	29	27.9	東久留米	54	16	13	81.3
新宿区	473	142	145	102.1	保谷市	49	15	20	133.3
目黒区	269	81	29	35.8	東大	148	44	76	172.7
世田谷区	622	187	397	212.3	慶応	145	44	57	129.5
玉川	138	41	36	87.8	慈恵	243	73	79	108.2
渋谷区	410	123	61	49.6	日大	152	46	14	30.4
中野区	354	106	32	30.2	日医大	161	48	25	52.1
杉並区	600	180	53	29.4	厚生省	40	12	9	75.0
品川区	258	77	96	124.7	その他	—	—	50	—
荏原	184	55	9	16.4	合計	11,683	3,509	2,418	68.9



**地区医師会だより** 青梅市医師会懇談会報告

昭和61年11月20日 於 ひのき茶屋  
出席者(敬称略 順不同)江本、野村、  
大堀、吉野、笹本、足立、加藤、佐々木、  
百瀬、山口、鈴木、高木、石井、野本、  
土田、堀田。

## 江本会長挨拶

高木病院の吉武副院長が辞任され、藤橋小  
校医は、新年度迄高木直先生に願ひする。

梅郷診療所の速水先生が、御健康回復され、  
診療を再開されたため、10月から江本先生は  
武蔵野台病院に移られる。

成人健診の被検者数は予想どおりであり、  
昨年とはほぼ同数であった。ただ昨年は個別方  
式で行った総計であり、今年度は集団方式で  
集まった数と、健康センターで行っているド  
ックの被検者数を合せた数である。

## 〔成人健診についての意見列記〕

一時間に20人を診察する事は、かなりきつ  
過ぎる。

ムンテラをせずに学童健診のように機械的  
にやるより仕方がない。

血圧測定は医師が行わなくても、各種計測  
の際に行ってもよいのではないか。

自動血圧計を2～3台備えて、自分で測ら  
せたらどうか。

問診表があるため、被検者はそれに対して  
当然相談出来るものと思っているが、健康相  
談をおこなっている時間はない。

別の機会に健康相談をおこなうとか、この  
問診表の活用方法を考えるべきだ。

問診表を個人への結果通知表と一緒に返し  
て、医療機関で相談を受けるようにしたらど  
うか。

被検者には前もって、あるいは当日健康相  
談は一緒におこなっていない旨告知しておく  
べきだ。

判定基準を作成したのは、健診日程の半ば  
頃であったため、各医療機関はその区別の内  
容について、理解出来なかったと思われる。  
来年からは改善を要する。

ムンテラがなくても1時間に20人の診察は  
容易でない。せめて15人位にしてほしい。そ  
のために医師の出務回数が多くなっても仕方  
がない。

本日御出席になれなかった先生方にも、御  
意見を聞くためアンケートを出す必要がある。

その他、有意義な意見が多く出ましたが、  
それとは別に、今回成人健診の集団方式か、  
個別方式かの問題で活発な意見が百出しまし  
た。結論的には、今年から集団方式を始めた  
以上、それ相当の理由がない限り変更すべき  
ではなく、不備な点は改善して、少なくとも  
数年間はそのまま継続すべきであるとする御  
意見が多かったようです。また、固定観念に  
とらわれずに、一部個別方式を併せ行う方法  
も市民のために考えてもよいのではないかと  
の意見もありました。

ここで、今回この問題が出てきた背景につ  
いて御説明しておきますと、

今年度になって成人健診を集団方式に変え  
た事は、青梅においては何も問題はなかった  
事でした。

即ち、老健法施行と同時に、この成人健診  
事業につき、西多摩医師会の役員協議会では、  
当時集団方式に賛同する意見が多く、これに  
対して地域の特異性等により当時においては、  
個別でやるより仕方がないとする青梅に対し  
て、かなりの批判を受けた事もあり、当時か  
ら西多摩では、出来るだけ集団方式にしよう  
という空気であったと認識していました。

(医師会報 135号 9, 10ページ参照、別記コ  
ピー)

青梅ではそのため、現在の健康センター設  
立のための建設協議会の段階から、医師会長  
がこの協議会の会長となり、医師会が主導的  
に働らき、センター完成後にはここで健診事  
業を行うよう答申した経緯があり、市側も、  
医師会側もこの推移を当然の事として理解し  
ておりました。

西多摩医師会の従来の方針によろやく代  
たと同時に、医師会報 165号(別記コピー)



にて、青梅市医師会が、特異な変身をしたかのごとき記事が掲載されました。西多摩医師会報は、西多摩医師会員だけが読者ではなく、他地区医師会や、各地行政担当者、其他多くの人の目に触れるものである事からして、この記事により西多摩医師会はあたかも個別方式が本流であり、青梅市医師会が、西多摩医師会の中で不協和をなし、時代に逆行しているかのごとき印象と不信感を抱かせる可能性がある点、青梅市医師会にとって不本意な記

事であります。

青梅市医師会としては、決して行政側主導の結果で動いている訳ではなく、また青梅市医師会は西多摩医師会の方針に沿って諸活動を行っており、決して時代に逆行した行動はとっていないという事を、会員の皆様に御理解頂きたいと思ひます。

昭和61年11月22日

青梅市医師会 文責 土田 守一

## 東京母性保護医協会臨床研究会

東母西多摩支部新年コンパ

昨年の三多摩臨床研究会（11月29日、於立川ウイルのホール）を無事大成功に終了。

200名もの産婦人科医を我が西多摩支部の会員はもとより近藤肇支部長、池田聖先生が中心となり当支部の面目躍如。去る23日夜福生某所でその慰労会やら謹賀新年やら尾形産婦

人科院長先生の入会歓迎（メイン・テーマ）コンパがあり、9人の出席（ピンボケ写真）堅い話はすぐ終り相次ぐカラオケで中等症程度の空桶中毒症になりました。二次オケはまだ許せるとして三次オケの強者約2名、完全脱帽最敬礼です。

みちまた



（敬称略）

左から五十嵐、尾形、近藤、三枝（襄二）

秋山、池田、鈴木（穆）、明田川

報告道又

## 時 論

## 61年度福生市に於いて実施された学童の血液脂質検査について

福生市市立小・中学校校医有志

〔前文〕

昭和61年、福生市で成人病との関連において(?)学童血液脂質検査(以下<本件>と記す)が実施されましたが、此れに就きましては当地区の学校医間だけでなく関係諸団体にあわただしい対応を余儀なくし且つ大きな波紋を投げ掛けました。此の一連の件に就き知り得た実情並びに本件実施に対する福生市立小・中学校々医有志(10名の中の福生市医師会役員を除く8名:以下<校医>と記す)の見解と疑問点更に福生市医師会役員会、西多摩医師会理事会に対する要望を記述致します。

〔本件の経過概要〕

本件は昭和61年9月に第一中学校、ついで10月に第二小学校で実施されましたが、後者で実施されるにあたって市教育委員会(以下<市教>と記す)に問い合わせまでは校医団には何一つ知らされていませんでした。市教より知り得ました「本件を実施するに至った経緯」は概略下記(1)、(2)の如きであります。

- (1) 61年4月某日、社団法人西多摩医師会理事(以下<理事>と記す)福生市医師会役員(以下<役員>と記す)が市教を訪つれ福生市で本件を施行したいから費用を捻出してほしい、との申し出がありました。しかし当会にはそのような予算は計上されていないので、要望にはそえない旨回答。
- (2) 6月頃、費用については西多摩医師会で負担するから是非実施したい旨、再度の申し入れがありました。理事、役員の方々の要望ですから当然福生市医師会々員全員(以下<全員>と記す)の賛同を得た上のものとの認識にたつて、とりあえず第一中学校と第二小学校を選定しました。以上。一方、本件についての西多摩医師会理事会での審議の過程を二、三の理事に問い合わせましたが結論は出ていないし理事の間でも意見統一はなされていないようでした。

其の後の情報によれば、本件を施行するまでには何回となく校長会、養護教員の連絡会

或いは職員会議をひらいて討議しましたが結局は全員の意向であるからとのことで実施に踏み切ったのだそうです。

12月10日、校医団が集まり、それぞれの意見を交換し、文書に集約して12月15日に市教へ提出。

12月12日、役員の中の本件の立案者、推進者の方々と校医団との会合でも同じ結論(後記)を披露しました。

12月23日市教、校長全員、養護全員、学校医全員での協議の場で校医団の意見集約を公表しました。

〔本件に対する校医団の見解〕

上述の如く、本件に就いての役員の見解が校医団に伝達されないまま、独断専行したため、其の真意は判然としませんが、成人病との関連において本件を企画、実行したようでもありますし単に短期間の数値を得るだけの目的であるようにも考えられます。

学校医活動の目的、任務については今更多弁を要しないところですが、学校と言う集団生活の場で心身ともに旺盛な発育期にあり、その未完成の心身は環境条件に影響を受けやすく、伝染病などに対する感受性も高い学童の健康を保持増進して学校教育の目的を実現するにあります。此の目的達成の為に、専門職としての学校医が採用すべき対策並びに手段は、現時点に於いて医学的に確立されているものに限定されるべきであります。

血液脂質の学童期から成人病発症期までの疫学的調査結果の報告は、現在のところ見聞しておりません。此の調査は医学的には誠に有意義なテーマではあるとは存じます。即ち学童期に正常値を示した群と然らざる群とについて成人病発症期までの疫学的追跡調査を行ない、成人病発症率における両者間の関係を明確にすることは、医学的業績としては大いなる評価を得るに違いありません。しかしながら、それを学校医活動に取り入れるには、両者間の成人病発症率に有為の差が実証され

且つその対策が確立されてからであります。

今回の実施の目的が上記の何れであろうと本件の如き実験的な試みは、学校医活動としては不適当と考えます。敢えて施行するならば、医師会内、外の体制を十分に整えてからのことでしょう。

血液脂質は生活環境の極めて複雑な因子の影響を受けるものであり、僅か数年の調査では、単に数値を並べてみるだけであって、重要な意義が在るとは考えられません。

〔本件に関する校医団の意見集約〕

成人病発症期までの疫学的追跡調査を実施するとの前提で、本件を社団法人西多摩医師会公衆衛生部の責任に於いて施行するのであれば敢えて異論は唱えませんが、福生市の学校医活動として実施することは時期尚早であり校医団は関与しません。此れは当然次の事項をも包含しております。即ち社団法人西多摩医師会の機構上、理事は2年毎の改選であります。従って前記の如く長期にわたる疫学的調査を実施するについては、会員の誰が理事に就任しても本件を西多摩医師会の半永久的事業として遂行すると云うことを西多摩医師会総会で決議しなければなりません。更に、事業計画として総会に提出する前段階として少なくとも管内の全学校医の同意を得ておくべきであります。

〔本件に関連し校医団が疑問、問題とし且つ役員、理事に要望する事〕

- (1) 根本的に、本件を実施した意図は何処にあるのでしょうか。単に短期間の検査値がほしい為のものだけであるような印象を受けております。
- (2) 遺憾ながら、本件は役員のみによる独断専行と解せざるを得ません。
  - (イ) 校医団と連繫をはかる時間は余る程あったはずですが。(当事者は、本件に就いては役員会で決定し理事会でも充分討議のうえ承認されているが、全員への連絡が悪く其の点申し訳ないと弁解されてはおりますが。)外部関係機関に、あたかも全員のコンセンサスを得ているがどき印象を与え、しかも実施にあたって、学童の父兄宛ての説明書に福生市医師会

を使用しております。

- (ロ) 全員に諮問することなく62年度予算要求をしていること。
  - (ハ) 役員より会員にはなんらの連絡がないにも拘らず、福生市々会議員の市民クラブ広報に、本件を62年度に実施する旨記載されているのは如何したことでしょうか。母体である会員を飛び越し役員と市会議員の間で事が運ばれていたことは明白であります。
- (3) 西多摩医師会長は、二、三の理事から聞いたのとは違い理事会に於いて公衆衛生部事業として承認されている。と言明されています。
- 従来、西多摩医師会は、管内各自治体の行なう保健衛生業務の内容は、各自治体が足並みを揃えるように強く要請し且つ実行して参りました。にも拘らず、今回に限り西多摩2市5町1村の中で福生市に於いてのみ本件を全小・中学校について実施すべく市当局に62年度予算を要求された理由。
- (4) 本件を実施するにあたり上記(3)の医師会長の言明通り本件を承認したのであれば其の結果として関係諸機関に如何程の迷惑を掛けたかを理事諸兄は御承知でしょうか。医師会の外に向けての新事業を手掛るにあたっての理事会、役員会での承認、決議は、慎重を期し、会員の意見も十分に聴取した上で具体策をたて、からにしていたきたい。
- 更に、理事会或いは役員会で各自が明確に意志表示をしなければ暗黙の了承と解されることを弁えて頂きたいものです。
- 今回の外部団体の反応をみれば、如何に専門職としての医師会の意見が重要視されているか、それは医師自身が考えている以上のものであり、自重自粛してかゝらなければ医師会自から社会の信用を失う結果になることを懸念します。
- (5) 東京都医師会学校医会編集の「学校医の手引き」の中に「今日的課題」として「小児成人病としての高脂血症」が記載されております。某理事は12月12日の席上で、時代の流れとして本件の如きものを学校医会

(12)

活動に取り入れる機運にあると言われましたが、その背景には現在の医療体系における医師の経済性等を考慮に入れた複雑なものが推測されます。地区学校医会は時代の流行を追うことなく現実に即した堅実な活動をすべきものと確信しております。

(6) 最後に、医師会を円滑に運営するための第一の要因は役員会と会員の連繫を密にすることであるとの考えを述べ本記を終わります。

No.170

福生第1小学校々医	島田芳明
福生第2小学校々医	中村武
福生第4小学校々医	星野稔
福生第5小学校々医	堀内素
福生第6小学校々医	道又正達
福生第7小学校々医	木野村幸彦
福生第2中学校々医	山田正哉
福生第3中学校々医	上田登代一



## 動脈硬化検査問題の経緯校医団の批判に就いて

西村 邦 康

保健管理の現代化 児童生徒の健康問題の、変貌に即応して、特に成人病の若年化や心因の絡む身体的主訴の増加への対応などは当面の課題と言えます。前者については、米国では「成人病予防は小学生から」が普及し、HYB「Know Your Body」運動が進められているという。わが国でも、地区医師会のリーダーシップで地域ぐるみの肥満対策に学校も巻込んで、母親や児童対象の栄養、運動面の指導を進めている地区もみられます。高脂血症、肥満、高血圧などの危険因子をもつ児童生徒の早期発見対策の具体化も必要でしょう。

これは日本医師会雑誌S60年7月15日、学校保健講習会特集論文、児童生徒の健康問題と学校保健の課題〔小倉学茨城大教授〕の一節です。

さて、昨年実施された動脈硬化検査について福生市学校医有志の御意見が、本誌に掲載されています。原稿を拝読しました所、誤解にもとづく所もありますので編集委員会にお願いをして、誤解を解くため同時掲載をさせていただきます。

有志の方々の御指摘の通り、検査実施に当り手違いがあったことは、事実であります。しかし有志の方々の御見解は、(1)本年度(昨年)に行われた福生第一中学校、第二小学校生徒の動脈硬化検査の問題と、(2)来年度(本年4月以降)の医師会事業計画によってくるであろう動脈硬化検査の事項とを混同して御意見を述べられており、そこに誤解が生じたものと思います。まず、(2)来年度医師会事業計画は、これから3月まで有志の方々の御意見はじめ会員諸先生の意見も考慮して理事会で種々討議を重ね議案として提出、総会において議論されるものですから、これについては反論いたしません。

## (1) 本年度の動脈硬化検査について

これは冒頭の論文にみられるような時代意識のもとに、生徒の高脂血症を公衆衛生部活動の一環として、調査を行い、小児成人病予防の問題を提起したいと言う、公衆

衛生部の考えでパイロットスタディとして本検査が福生市小中学校で行われました。

この事は報告事項として

- (1) 会報163号(1986,7月1日)成人病予防のため小児の高コレステロール血症検査を西多摩地区小中学生を対象として施行した。
- (2) 会報164号(1986,8月1日)予てより検討中であった学童のコレステロール、中性脂肪、HDLコレステロールの測定を、本年度は福生第一中学校2年生を対象に実施することにしました。測定の結果とアンケート調査を比較検討することにより食事や運動、生活習慣との関連性を調べるつもりです。
- (3) 会報165号(1986,9月1日)学童の高脂血症対策、福生一中311名を対象にコレステロール、中性脂肪、HDLコレステロールを検査、として、この事業が会報に掲載されており会員の皆様方はすでに御承知の事と考えます。

福生市医師会は、この西多摩医師会公衆衛生部の活動を踏まえて幹事会で種々討議を重ね実施することにしました。しかし、この検査実施に当り有志の方々の御指摘の通り不備がありました。即ち、検査実施校選定に際し、事前に当該担当校医の理解と了解がなされなかったということです。

この事を担当校医から抗議を受けて知り、陳謝と御協力をお願いしました。医者仲間同士の事、お許しを願えるものと思っていました。

今、この事業を考える時、この事実は

- (1) 福生市医師会会務伝達体制の不備
- (2) 我々役員故意でも又悪意でもない単なる不手際とはいえ、配慮に欠けた行動にあったと考えます。担当校医に、大変申し訳ない事をしたとお詫びすると同時に、深く反省させられました。

福生市学童動脈硬化検査に関する経緯を述べますと、11月学校保健の検診台帳統一

(14)

など諸々の事項を学校長、養護教諭、市教委、学校医の四者で協議するよう、その開催を市教委から申しこまれ、12月23日に開催することになった。この12月23日の協議会に先立ち、学校保健の問題を事前に討議するため、

- (1) 12月2日学校医打合わせ会を開きました。席上動脈硬化検査については、その手違いを改めてお詫びし、林理事の出席を得て経過報告と同時に原則的な検査の適否、実施方法、事後処理等の問題について討議した。最終的な合意に達することなく、次回12月12日に再度打合わせ会を開催することにした。
- (2) 12月10日、後で知った事ですが、私と第3小学校校医を除いた、校医の会合がもたられ反対の意志統一がなされた。
- (3) 12月12日（第二回打合わせ会）が12月10日会合が開かれ、反対の統一がなされていたことは全く知らぬまま、開かれ、当然の事ながら、事業の可否は総会によるとの前提で、林理事が来年度実施を計画している動脈硬化検査について、その必要性、実施方法等について説明し、理解と協力をもとめ、私も是非理解を賜りたいと要請した。しかし十分な理解は得られずその結果として、〔西多摩医師会公衆衛生部の行う事については関知しないが、学校医は協力しない〕と言うことに決定した。これを、後日拝見した有志先生方の、12月10日付の市教委あての文書によれば『社団法人西多摩医師会公衆衛生部の責任において施行するのであれば敢えて異論は唱えませんが、福生市の学校医活動として、本件を実施することは時期的尚早であり、私達は関与しない事を御通知いたします』となります。
- (4) 12月23日、四者協では当初予定されていた、林理事の動脈硬化検査に就いての主旨説明は、学校医の反対で行われず、私が、12月12日打合わせ会で合意をみた決定事項即ち、『西多摩医師会公衆部が行うならば異論はない、しかし学校医は協力しない』をもとに、動脈硬化検査の実施有無、及び実施方法等については、関係者（学校、P

TA、市教委、学校医）の意見を充分聞き決定したいと説明し、有志の方々の御意志通り協議会を終了した。この事実は市教育長にも報告した。以上が福生市学童動脈硬化検査に関する意見交換の概要であります。

有志の方々の御意見には“これにつきましては、関係諸団体に慌しい対応を余儀無くし、かつ大きな波紋を投げ掛けました。”と述べられていますが、福生市医師会幹事会、西多摩医師会公衆衛生部は、12月23日決定以後は、この決定を遵守して行動及び意見を述べていません。

しかるに、有志の方々の代表は先生方の意見で決定をみた合意にすら、何か御不満があったとみえ12月24日市当局に抗議を申し込まれ、同時に仮定の問題である実施方法について、市職員を難詰した模様です。又今年に入り市予算編成事項について抗議文書を提出されているようです。

医師会の総会承認を得ていないものを、予算に編成し議会の承認を求めるのは、何事かと言うことのようにです。予算編成事項の採否は、市理事者の専決事項であり、又承認は議会の議決事項であります。我々がとやかく言うことではありません。『大きな波紋を投げ掛けた』とすれば、これはまさに、先生方の代表のこの言動によるものではないでしょうか。

数年前、都医代議員会席上あるいは（春松会？）の席上、参議院議員大浜方栄先生は医師会が何か事業を行いたければ、予算編成の3月に行動を起こしても駄目だ、5月から行動を始めなければならない。この事を代議員先生方は充分認識して欲しい、と述べていました。

福生市医師会は数年前から、幹事会の合議を経て役員が、市当局、市議会正副議長、議会厚生委員市民クラブ幹事長と懇談し、福生市の保健医療について、意見を交換し、又医師会活動について理解を求めてきました。

現在、福生市医療保健行政は、市と医師会が一体となって、円滑に運営されて、市民の健康保持に貢献しております。又市当局及び議会は以前にも増して、医師会活動に対して、

理解を示してくれています。この経緯は前役員一同も充分承知しております。御指摘の市民クラブ会報の件は我々が掲載を希望した事実のないこと、及び配布パンフレットに福生市医師会とあるのは……云々ですがこれは、市教育委員会から、西多摩医師会公衆衛生部ではなく、市医師会としての要請によるものであること(勿論変更したのですからその責任は市医師会幹事会にあります)を書き添えます。

大先輩から、対立的問題が若起したとき、感情的でない、見解の相違としてとらえて、感情抜きで問題を見直し、誤解があれば誤解を解き、真意を汲みとるよう心を開いて話さえ、と言われました。まさしくその通りであります。

有志の方々が申すように、コンセンサスなしに事を行うのは『けしからん』事です。逆に言えば全員の合意を得た上で事をなすと言うのは自明の事です。

前述の通り来年度事業計画は3月の総会に提出し総会の承認を得た上で行う事であるの

は言うまでもないことです。

しかし、有志の方々は本年度実施の手続きの不備と来年度事業計画とを混同されて、又有志の方々が一番嫌う〔事前了解なしで実施した〕と言う。『排除の論理を』もって、学校医のはしくれである、私、及び第3小学校校医を全く除外して、校医団の名のもとに事を決め、またこの事を拡大してある誤解を西多摩医師会員に与えかねない事は、大変残念な事と思います。

医師会会員の連帯感是非常に強固なものでもなく又、稀薄なものでもないという認識を私はもっています。西多摩医師会の現実は、大変厳しいものであり、会員の連帯感を改めて、考えさせられる異口同音に言われる『和の精神』も空疎なものに感じられ、この文を書くこと自体、忸怩たる思いです。しかし、今だからこそ、「和而不同、同而不和を強調したい。

最後に校医団の方々も誤解を解き、心を開いて、協力していただきたい。

## お わ び

本会報 168号12頁の拙文「多数決ということ」に関し、深く反省し、会員各位に陳謝します。事実確認を充分にせず、過去に不祥事を起し、また関連事項について間違った記事を掲載したこと、ならびに、現職理事(特に編集委員)であるという立場を認識しないままに秋川市医師会を誹謗する内容を記事にしたこと、および、文章が読む人の立場によりさまざまに理解されるもので、当該記事は秋川市医師会員各位への配慮と節度に欠け、不快感と不信感とを抱かせたことです。私は数年来秋川市医師会員各位に全幅の信頼感をもってきました。今後は理事、編集委員の立場上やむを得ない場合を除き、西多摩医師会報には、一切の記事を掲載しないことを誓約します。

秋川市 井村 進一

## 文芸・随筆

一つの青春  
—近代史に生きる—

青梅市 近藤 肇

## その二 アジアへ雄飛

## 6 友人、読書、開眼

今でも学生は友やクラブ活動で多くのものを得る。

私は大学の体育会の柔道部に席を置いた。医学部以外の学生との交友は、とかく視野の狭い医学部学生に良いことである。

毛利松平氏。1学年上の政治学科で、四国の松山の出身、可愛がってくれて、よく下宿にも遊びに行った。豪快な男で部員の多くから親しまれた。

これからの日本人は、アジアに目を向けなければならないということ、そして読書を勧めてくれて本を貸してくれた。

マルクスの資本論解説、ヘーゲルの唯物弁証法など。

小泉信三先生のマルクス批判の多くの書。

小泉信三先生の『マルクス死後五十年』は分り易く感銘を受けた。

毛利松平先輩から人間的に感化を受けた。

毛利先輩とは、その後、永いつき合い、満州から引き揚げヤミ屋をやっていたと思ったら、郷里愛媛県から衆議員選挙に立候補、豪快な人柄と人を曳きつける魅力のためか、2回落選の後当選、環境庁長官をやった。近年亡くなられた。

私は、趣味は無く特に音楽は何も出来ず、予科の時、尺八でもと尺八部に入った。

早慶連合演奏会というのを、帝国ホテルのホールを借りて50銭のチケットでやったりした。他学部や、他の学校の学生とのつき合いは、楽しかったし啓発されもした。

河合栄治郎氏の本を読んだ。特に『社会政策原理』は熟読した。これはそれ程でもなかったのに、後に発禁になった。

この本で、社会思想史や、それぞれの思想を知った事が、経済学や社会学にも目が向き勉強になった。

空想的社会主義、科学的社会主義、マルク

ス・レーニン主義、リベラリズムの立場には立てなかった。

私は考えた。国力充実と民生安定のための『計画経済』は必要だ、資本主義の中でも、統制は必要だ。

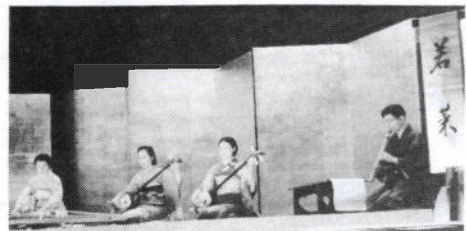
暴力革命は否定する、改良的社会主義は良いのではなからうか。リベラリズムと資本主義の部分的否定によって、計画経済を行い、国力の増進を図り、財界の腐敗を防止し、防貧政策をやる。

ずうっと、私は友が欲しかったのだと思う。若しも、マルクス主義に走っている学生を友に持たらいわゆるマルクスボーイになっていたのではないかと思う。

私の思想傾向は、科学的社会主義でなく、国家主義的社会主義から改良的社会主義の間だった。『民主的社会政策政治』だから、戦後、私は社会党にも保守政党にも走れなかった。『民主的社会政策政治』これは、今の日本がそうではないか。ただ、今の日本は、余りにも自由、奔放な自由ではないか。

『自由と規律』は教育の基本とすべきだと思う。

私は21世紀の日本を憂える。



帝国ホテルでの早慶連合演奏会にて

## 7 アジアの医者になる決心

当時の私は、多くの日本人・学生・インテリの共通の考え方と同様に、軍部や右翼の社会改革の思想には共鳴するものがあつたが、反面河合栄治郎氏の著書を読んでも大いに得



るところがあった。だから、河合栄治郎氏の著書は発禁になる程のものではないと思っていた。それなのに、それが、発禁になってしまったということは、良識が、極端な国家主義やファシズム嵐の前に、吹き飛ばされた時代の背景があったからだった。矢内原忠雄、河合栄治郎氏ら東大教授、講師の大河内一男氏ら自由主義者は、こういうファシズムの嵐の前に東大を追われた。

新聞はそういう国の政策を支持して国家総動員を呼びかけ、心ある愛国者は沈黙させられ、時の流れは国や国民を、無謀な戦争へとつっぱらせたのであった。

医者というのは、病人を治療して救い、その報酬として金を稼ぐ。金に困っている人からも金を貰わなくてはならない。余り好きじゃなかった。

『先生、これで少し支払いを待って下さい』と、野菜類を持ってくる。竹の子を持ってくる。大工は金を払う代りに仕事をして、診療費の支払いの一部にあてる。

工場労働者の防貧政策として、政府の健康保険はあったが、新しく農村の困窮と不況の為に、国民健康保険ができて、農民の医療費の負担は良くなった。

深刻な不況の時は、『キャベツ50コで敷島というタバコが僅か1コ(20本入り18銭)、かぶ100把でバット1コ(10本入り7銭)』と言われたが、それ程でなくても、農村の生活は知れたものだった。

郵便ハガキ1枚1銭5厘、医者初診料1円だった。

農家の借金は増えるばかり、生活の為に娘は町へ売られた。勿論労働者は喘ぎ、失業者は町にあふれていた。

日本経済は破綻しかけていた。

ここに日本の膨張政策が論ぜられた。狭い日本から広大な満州へ、支那(中国)へ、アジアへと。

“ほくも行くから君も、行けえ、狭まい、日本にや、住みあいた。海のかなたにゃ、支那がある、支那にゃ 4億の民が待つ・・・”と、よく歌われた。

昭和7年3月1日に満州国が建国せられて

以来(首都は長春改め新京)、日本人の心は満州へ満州へと向き、貧乏な農村からの開拓団が各地から満州へ送られた。

私は、理想に燃えた。単に患者をみるだけの医者なんかにはならぬ、広く日本の民のため、また何れかの日、満州の、支那の、そしてアジアの民族の為に大陸へ雄飛しよう、と。

昭和12年の秋から13年の1学期にかけてであるが、医学部学生に呼びかけて医学部の教室を借りて、支那語講座を開いた。各学年から併せて30名ぐらい集った。大陸に関心があり、または、行ってみたいという学生が参加した。そして、私は、この夏休みは、満州へ出かけよう、満州から蒙古へ行ってみたい、大陸踏破の旅に出ようと決心した。それは、「自分の心の飛躍のためにも・・・幅の広い人間に成長のためにも・・・」であった。

## 8 大陸雄飛

さて、このころの日本。

昭和11年2月26日に、2・26事件。私は雪の中を、決起将兵の陣取る赤坂の山王ホテルや、料亭幸楽に出かけて、彼らの演説に耳を傾けた。

翌12年の7月7日には、北支で芦溝橋事件が勃発した。北支那の戦争はだんだん拡大した。11月、日本軍は杭州湾に上陸、戦線は中支那に拡がって、南京占領。

昭和13年 陸軍は北支那と中支那の戦線とを結ぶため、徐州方面作戦を展開した。

『徐州大会戦』である。

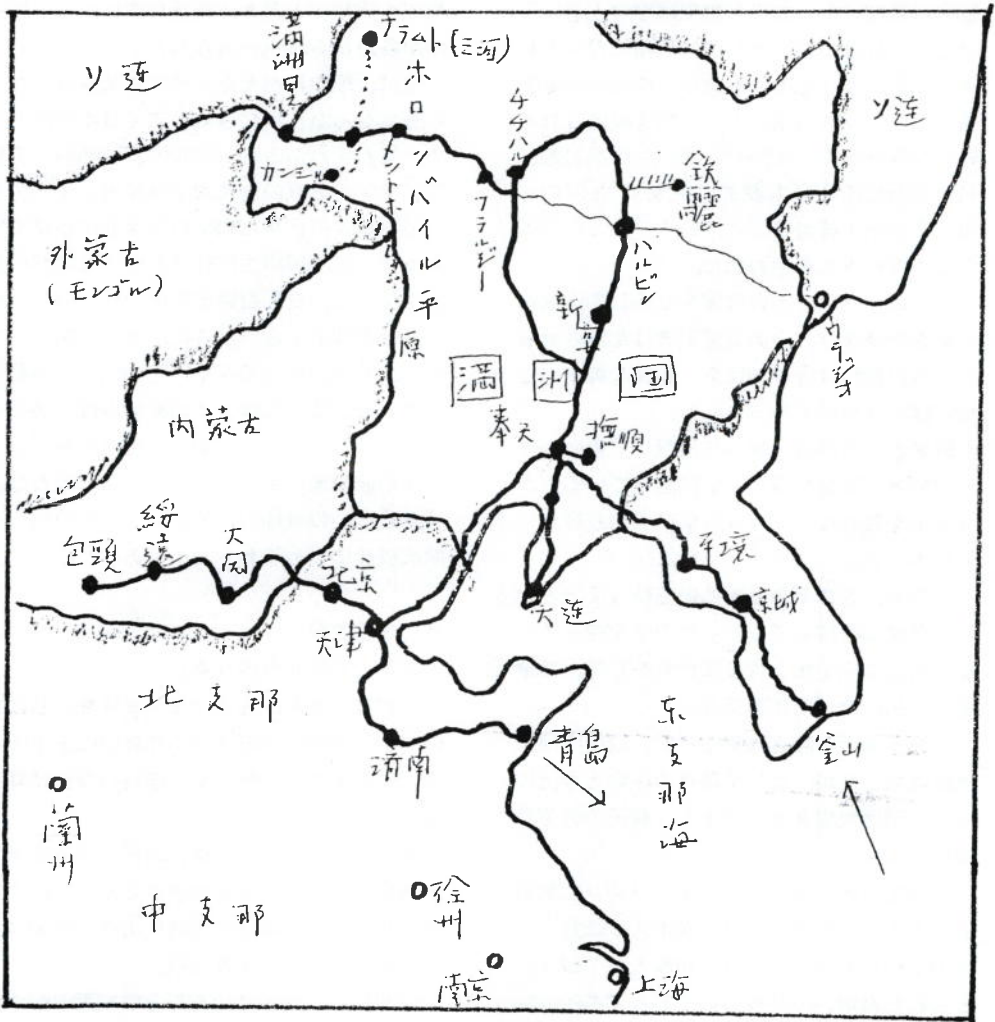
『麦と兵隊』という歌が歌われた。

“徐州徐州へ人馬は進む 徐州いよいか  
住みよいか 酒落れた文句に ふり返えり  
ゃ お国なまりのおけさ節  
ヒゲがほえむ 麦畑 ”

この年、厚生省が発足した。富国強兵が目的だった。

満州はすべてが、満鉄(南満州鉄道株式会社)中心であった。

満鉄の沿線地帯は、文化、商業の中心、満鉄の衛生課は主要都市に多数の病院や研究所を持ち、保健・衛生の実権を有していた。衛生課は慶応の医学部の先輩が握っており、病



旅行足跡ルート 昭和13年7・2～10・26 (1938年)

- 鉄道ルート
- トラック
- 主なる訪問地
- //// トロッキ

院や研究所の要職は慶応が占めていた。首都の新京と奉天の保健科長も慶応の先輩だった。

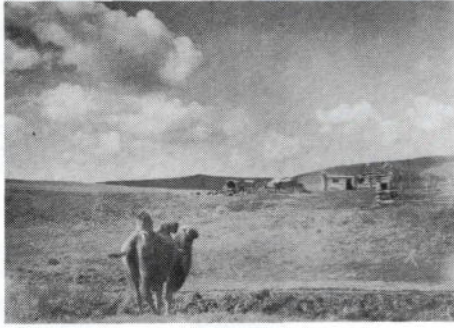
北支にも、満鉄と姉妹関係の華北交通鉄道が出来て、主要都市に病院を造り、その元締めである衛生課長はやはり慶応の先輩が当たっていた。各地に慶応の先輩がいるということは、心強いことでもあったので、私は単身、満州から更に、北支・蒙古への、大陸踏破の旅にと出かけようとの意欲を駆り立てた。

大連の郊外にある、小平島というところに、

南満州保養院があった。

ここは、東洋第一の結核療養所、サナトリウムである。

日本でもアジアでも、結核と伝染病は、医者立場での活躍の場を求めるならば、保健衛生行政からも、予防医学から言っても、これ等が中心となる。だから私は、この年は結核をやり、来年は伝染病をやる計画を立てた。事実、次の年たる4年の夏は、今の都立大久保病院たる、当時伝染病専門だった豊多摩病



北満州 大興安嶺山脈を越えて

院で勉強した。

旅行の第一歩は、大連の満鉄の南満州保養院の実習から始まった。

旅行は、あらゆる方面の人々から、色々の便宜を受けることが出来たため、延べ10,000キロの無銭旅行の旅となった。

昭和13年7月2日 東京出発。

下関から釜山へ、関釜連絡船で。

釜山から鉄道で京城へ(ソウル)。

京城から鉄道で平壤(ピョンヤン)へ。

平壤から鉄道で、国境になっている鴨緑江を渡って満州へ入り、奉天へ。

7月10日 奉天より、満鉄の誇る超特急アジア号で大連へ。

そして、南満州保養院で実習となったわけである。



蒙古ホロンバイル平原 包にて(左端筆者)

## 9 保養院のこと

この保養院は、さすが東洋第一だけあって、建物も眺望も素晴らしかった。医師も看護婦も素晴らしい人ばかりだった。眼前には綺麗な海岸の浜と澄みきった青空があった。実習生は慶応から4年のHさん、朝鮮の大邱医専のI君と私の3人だった。

院長は多分京大出だったと思うが、遠藤繁

(19)

清先生、医師は京大の外関西の大学の人が多かった。

結核の治療は当時、安静と栄養が二大原則だった。補助療法として人工気胸をやっていた。この病院も勿論、そうなんだが、私の印象に残ったのは、遠藤先生が、結核の治療は大気・安静・栄養だと強調されたことである。この大気療法がヨーロッパでも日本でも高原や海浜のサナトリウムの特徴なのだが、ここは徹底していた。

冬でも病室の窓は全部開けっ放しにする。温度が、室内でもマイナスとなるのだからベッドの脇のクスリ瓶は凍る。

人工気胸療法の目的は、それによって、病側の肺を安静にすることである。ところが、人工気胸療法をやり始めると患者の血色は良くなり食欲も増進することを知った。これは何故だろう。先生方も分らない。

後に、私が空気イオンの研究に当って、大気療法も人工気胸療法も、空気イオンの効果と判断し、空気イオン注射療法を発見したのは、実習の印象があつての事である。

8月5日、実習を打ち切り、いよいよ旅へ。

遠藤院長始め医師、看護婦さん一同が寄せ書きをしてくれた。

「思い出せ保養院」、「10年後の再会を」など先生方のほか、

「馬賊に注意してね」看護婦Iさん

「大陸一路の旅なれば、驢馬の鈴ふり 思い出す」同じくTさん

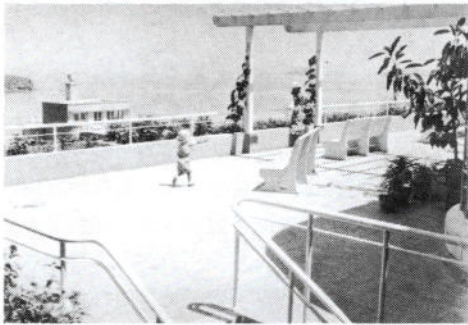
「風かおる 窓辺に立ちて 何気なく 君が行く末胸にえがかん」実習生のHさん

「ロジノンの村上さんが寂しがります。近藤先生とは知らず、アノ眼鏡とお呼びして居て、今日ヤットお教へして上げたばかりですのに サヨウナラ」

これは、吹き出してしまう。看護婦の皆川歌さんのサイン。なつかしいなあ。

10月末に帰国するまでの、この後の旅は、実にすばらしかった。

内地から移住の開拓地の訪問、ソ連との国境に立つ、はるかに地平線の見える砂漠に点在する「パオ」(包)、と名づける蒙古人の住居での二晩、白系ロシア人部落訪問など、



眺めの良い 保養院

また、東洋のマタハリこと、男装の麗人川嶋芳子との親交など。

辺境に生きる人々、みな同じ人間だ。そういう人間の生きる姿がある一方、便利な都会

に住み、あるいは俗世間の冷たい波にもまれ、流され、あくせく生活にあえぐ人々がいる。

皆、同じ人間、同じ太陽の下で生き、同じ星を眺めて生活している。

この旅行は私という人間を一変させた。 (続く)



川嶋芳子 本名金壁輝

## 診療報酬明細書返戻状況

11月分

返 戻 理 由	医科(乙表)件数			
	青 梅	福 生	秋 川	西多摩
1 保険者番号、記号・番号、公費負担者番号、市町村番号、受給者番号の不備又は保険者番号と記号の不一致	14	9	9	23
2 旧証の記号・番号	3		1	1
3 患者名、生年又は生年月のもれ				
4 傷病名のもれ	1	2		
5 診療月分、診療開始日、診療実日数、転帰のもれ	1	1		
6 診察料(初診、再診、往診又は時間外等の表示)のもれ	3			
7 診療月と診療開始日及び初診料の不一致	5	1	1	1
8 診療実日数と診察回数又は処方回数の不一致	4		2	2
9 投薬・注射(薬名、規格単位、用量、回数)の不備		1		1
10 処置・手術・検査・X線(薬名、回数、内訳)の不備				
11 入院料の不備				
12 点数欄記入もれ又は点数算出根拠不明	1	2		3
13 契約外(国保、国鉄、公費等)				
14 症状詳記(診療内容及び方針の説明等付せん参照)		1		
15 医療機関(薬局)の申し出によるもの	2			1
16 その他	1			1
計	35	17	13	33

## 新年賀詞交歓会スナップ— 2 —

私の怠慢で二分割となっていました。出席なさった先生方を何とか何処かへと思い悩みましたが、うまくスナップできませんでした。次回機会がありましたら頑張ります。

リポート 道又



司会者打ち合わせ



三市中枢（来賓）



一服



熱唱



ニンマリ実年同志



美人と共に

## 一 編集委員から

新年号から一行20字に印刷しました。それは昨年10月の委員会の席で、私の提案で将来的見地から世間一般にある手頃な普及版の400字詰め原稿用紙(20×20)の使用を採択されました。それにより、原稿の依頼も西多摩医師会用(22×22)と断らずに、『原稿用紙一枚か二枚程度お願いします』で済み、編集側としても大変都合よく非常に能率的に活字化ができて速報性の点も今迄よりよいのでは……と喜んで居りました。しかしその実行は悲慘そのものです。

もう少し理解して頂く為に付け加えると会報が出来上がる課程で、原稿は数人のタイプストがウチコミしてそれを組み合わせて印刷するのです。様々な用紙で原稿が出されるとページ数の按分も難渋し、印刷段階まで時間のロスがあるのです。大体の原稿締切日があ

りますが、どうもズレコミがあり閉口気味です。先月の理事会で会報のことで意見交換がなされたのを石井先生から拝聴しましたが、出来れば同一問題はなるべく同一誌上でのご意見は、同感です。

古参委員として会報編集の姿勢は以下の如くです。公器と考えますので品位がなければ、激辛な意見、批判、あるいは表現、個人に対する誹謗とかそこらに留意しております。

会報掲載に疑義を生じた場合の相談先？

編集委員の非理事者(私を含め4人)が理事会報告の記事を書くことを義務づけられているようですが、私は6月が当番だそうで、最大ユーウツ事です。少くとも一般会員および非理事編集委員よりも、医師会活動の専門家である理事各位のお仕事と思えますが？

ワープロの場合も20×20でご投稿下されば幸甚です。 福生 道又 正達

## あ と が き

— お知らせと御願いをかねて —

狂い咲く花が全国に観られる異常暖冬の昨今です。2月は平年並みになるだろうという長期予報ですが、どうなることかと危ぶまれます。

本会報168号(1986・12・1)に堀田洋夫氏の「経済主義的画一主義批判」が掲載されました。それを受けて、林理事から反論論文が提出されました。しかし、両先生のお話合いと御理解を得て、掲載しないことに決定しました。対外広報の役割をも併せ持つ本会報の性質を充分に考慮し、そうさせて戴きましたが、両先生の御理解と御了解があって、はじめて掲載中止が可能となったのは、改めて申し上げるまでもありません。

会報166号(1986・10・1)の「おしらせ」で、発行日が月おくれとなっている不手際を考慮し、このギャップを年末年始にクリアするよう編集委員会として努力を重ねてきま

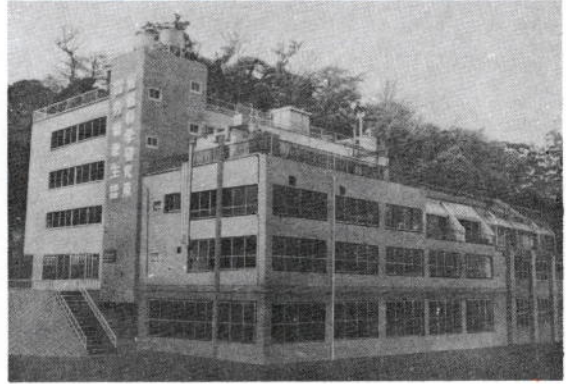
した。このギャップの解消については、遅くとも3月号から実現出来るよう、編集委員会で鋭意努力中です。2月中旬～下旬に2月号を、3月には3月号を出す予定です。悪しからず御諒承下さい。

また、特異な22×22会報原稿用紙は、1月号から20×20の一般的原稿用紙に改めました。「上意下達」のみならず、「下意上達」を推しすすめるのも本会報の重要な役割です。20×20の一般的原稿用紙で、お気軽に御投稿下さいますよう、編集委員一同、心から本会全会員各位にお願い申し上げます。

最後に、私達全員の本業は医療活動であります。ある意味で、編集作業は本業のスキマをぬうようにして努力しています。遺漏のないよう万全を期していますが、御迷惑をおかけすることも、ときにあろうかと存じます。御指導、御指摘をお寄せ下さい。訂正させて頂きたいと考えています。 担当 井村進一

## 臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106  
電話 045 (333) 1661 (大代表)  
八王子市子安町3-17  
電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
  - 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データー通信システム)
  - 関係医療機関 約 3,500ヶ所
  - 広範囲な検査内容
    - 内分沁学検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
    - 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査
- ! 都川県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。

くらしの知恵と情報を

ホームバンクの埼玉銀行



# 埼玉銀行

青梅支店 (TEL 0428-22-1101)  
東青梅支店 (TEL 0428-22-2121)  
青梅支店 (TEL 0428-83-2515)  
奥多摩特別出張所

福生支店 (TEL 0425-51-1021)  
村山支店 (TEL 0425-61-1211)  
五日市支店 (TEL 0425-95-1311)  
河辺支店 (TEL 0428-24-2401)  
秋川支店 (TEL 0425-58-2611)